

コロナ禍に伴う2020年度 CS 会員登録の扱いについて

未だに新型コロナウイルスによる感染をコントロールできる状況は見通せず、大規模な大会の開催は困難な状況ですが、安全面に配慮した上で小規模な大会から徐々に再開を模索すべき段階に入りました。これに伴い、現在受付中であるCS会員の2020年度分登録について、付帯する大会参加要件としての機能に鑑みて、特例措置として以下の通り、有効期限を現時点の2021年3月末から延長することを決定しました。試合参加に先駆けての事前登録が必要であることに変更はありません。

- ① 延長期限に係る期日の指定は状況の推移をみて判断し、改めて発表する。
- ② 発表される延長期日までの大会参加は、2020年度分登録を以って有効とする。
- ③ 延長期日後に続く単年度の登録に於いて対象期間と会費の調整を行う。

本措置は、予防と治療についての手法が確立されていない中、協会として積極的な大会参加を奨励する為の施策ではありません。大会の開催と参加にあたっては、主客双方で事前に情勢の変化を注視し、自己責任・自己判断の下に十分な安全対策を講じて臨み、感染拡大の防止に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

また、協会では店舗営業と大会開催に関するガイドラインを近々に発表しますが、これに準拠することが万全の備えとなって万一の事態に協会として責任を担保し得るものではありません。現時点ではビリヤードに関わる皆様の協力と行動が不可欠な状況です。皆様のご配慮の程、切にお願い申し上げます。

令和2年6月30日

公益社団法人 日本ビリヤード協会